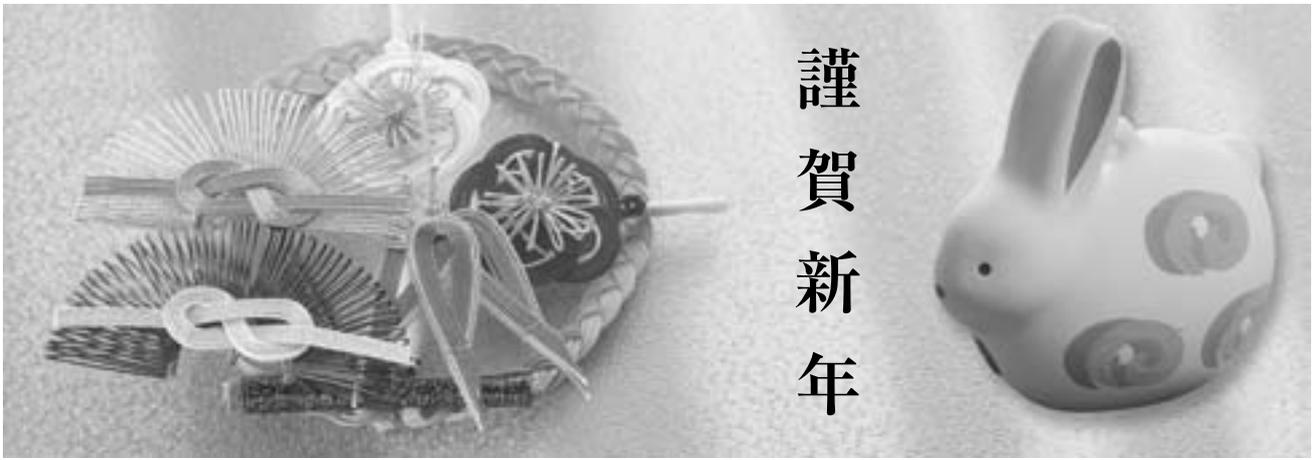


農業会議通信



謹賀新年

兎にあやかって

明けましておめでとうございませす。皆様には、ご健勝で清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、農業委員会系統組織にとつては、何と云っても改正農地法等の本格運用に取り組んだスタートの一年でありました。また、国においては、食料・農業・農村基本計画に基づき戸別所得補償モデル対策が実施されました。そして、気象庁の予想に反して、記録的な猛暑に見舞われ、農畜産物がさまざまな影響を被るとともに、米価が一段と低落し農業者は極めて厳しい状況におられました。

こうしたさ中に、TPPが急浮上し、全国で大きな問題になっておりますが、私どもも、昨年11月に開催した第55回農業委員大会において断固阻止の決議を行ったところとす。

昭和の農業経済学者で東京大学の教授をされた東畑精一氏は、「農政は実験ができない。時計を止めないで修理するような政策でなければならぬ」と有名な言葉を残しておられますが、一度失敗すれば取りかえしのつかないことになるので慎重のうえにも慎重でなければならぬと訴えております。

重大な関心をもって今後の推移を注視して参りたい。

他方、世界農林業センサスの結果が公表され、全国、本県ともに、従事者の大幅な減少や高齢化によって就労構造が急速にぜい弱化しており、また、農水省の別の調査では、2009年の農業産出額が引き続き減少し、農業は、まさに縮小再生産に陥っております。

こうした現実をふまえ、本県においては、TPPとは全く別問題として、関係機関・団体が一体のもとに、農業の再生に向けた一大全県運動に取り組み時であると考えます。

本年は、農業委員会法が昭和26年3月に制定されて以来、60周年の記念すべき大きな節目であり、また、農業委員の統一選挙が行われます。

今年の干支は兎、「兎の上り坂」の諺がありますが、兎は坂上りを得意とします。

私どもは、これまでの永い歩みを振り返り、また、先人の英知と努力に思いをいたしながら、今日の農業・農村問題は、急峻で困難な坂ではあります。地に足を踏ん張って与えられた責務と役割を果たして参らなければならぬものと決意を新たにしております。

関係各位のご指導とご支援を切にお願いたします。

新しい年が皆様にとりまして良い年でありますようご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

TOPICS

政府は昨年11月9日、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、日本のTPP（環太平洋連携協定）への協議入りの方針を表明しました。唐突に打ち出されたこの方針について、従来の我が国の農業政策との整合性の無さを4点に亘って指摘したい。

一、2001年から開始されたWTOドーハ・ラウンド交渉において、我が国は一貫して「多様な農業の共存」を基本理念として保持するとともに、上限関税の設定阻止や重要品目の十分な数と柔軟な取扱いの確保などを主張してきました。

二、2002年から始まり、現在13カ国との間で締結し、又日豪間等で交渉中のEPA・FTA交渉において、我が国は国内農業への影響を十分踏まえ、「守るべきもの」はしっかりと「守る」との方針の下に重要品目を守ってきました。

三、今後10年程度を見通して昨年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」のまえがきにおいて、「世界最大の食料純輸入国である我が国は、経済力さえあれば自由に食料が輸入できるといふ考えから脱し切れていない。四方を海に囲まれた島々から構成される狭い国土条件の下で、1億2千万人を超える国民を養う必要がある我が国においては、国民に対する最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保していかなければならない。」と書いています。

四、同じく「食料・農業・農村基本計画」において食料自給率目標50%を

掲げたが、農水省による影響試算では自給率は14%にまで引き下がることになりす。

このTPPは、関税の完全撤廃を原則とするものであり、農家一戸当たりの農地面積が、アメリカは日本の100倍、オーストラリアは1900倍であることだけを見ても、日本農業が壊滅的な打撃を被ることは火を見るより明らかです。TPPに参加した場合、所得補償で国内生産を維持するためには年間3兆円規模の財源が必要になると言われていますが、財政危機に苦しむ我が国においては、不可能な額であるろう。重要品目は関税で守るしかない。

本県の農業委員会系統組織としては、11月の農業委員大会でこの問題について決議し、県、県議会、県選出国会議員に断固阻止を要請してきました。また、全国段階でも12月2日に開催された農業委員会会長代表者集会において決議し、政府・国会、各党に要請してきました。今後は、関係団体とともに「TPP交渉参加反対1千万人署名全国運動」を行うこととしています。



一旦食料危機が来れば、困るのは国民全体であることなどを理解いただき、消費者、商工関係者などとも連携し、幅広い反対運動を展開しよう。

私ものごとく言

TPPとランドラッシュ



紫波町農業委員会 会長 浦田輝夫

政府は、関税撤廃を原則とする環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP交渉への参加を検討するということを表明した。国は、この三月新たに改定された食料・農業・農村基本計画で食料自給率を50%に引き上げることとしたばかりである。

TPPに参加をすれば、自給率の向上はおろか、むしろ14%にまで低下をし、県の農業生産額は60%も落ち込むことになるという。それでなくとも農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など農業を取りまく環境は非常に厳しい状況にあるなかでTPPに参加をするということは、我が国の農業を衰退や壊滅に追い込むことになるかも知れないものであるにもかかわらず、国内総生産の1・5%、就業人口の3%の農業を守るため国益が失われるかのような発言がなされている。農業を犠牲にしてまでも本当に国益

につながるのだろうか危惧している。三年程前、ロシアなどの穀物生産国の輸出規制で世界同時食料危機が発生したことは記憶にあたり近い。また、国連の予測によると近い将来食料が不足し、今後十年間で食料価格が15〜40%上昇するといわれている。

そうしたなか、世界で今、農地の争奪戦といわれるランドラッシュが始まっているという。これは食料を輸入に頼る国の政府が、自国の食料生産のために国外の広大な農地を手に入れようとしているものだといえる。すでに、韓国やサウジアラビアそして中国などの国々が今では2000万haの農地を国外に入手したといわれている。

このような世界の動きのなかで、食料自給率40%の我が国は農業に壊滅的な被害を受け、地域経済や社会の崩壊につながりかねないTPPへの参加を断じて認めるわけにはいかないと思っている。自国の食料を先ず自国で賄っていくことこそがまさに国益であり、真の独立国家であると考えたい。

一部大企業の利益優先、経済合理主義一辺倒のことばかりに押し流されることなく、日本の農地と農家の暮らしを守ることが地域経済を支えることにつながり、国土や自然や環境を守ることにもつながると思う。

そして、このことに広く国民の理解と共感が得られ、TPP交渉への参加に踏み込むことにならないようねばり強く取り組んでいかなければならないと考えている。

韓国農業事業視察研修 「農業・ユメがエネルギー」

本会が事務局を持つ岩手県農業法人協会（以下「法人協会」という。）は、11月17日から21日にかけて韓国農業事情視察研修を行いました。折しも日本においてはTTPP問題が盛んと議論されているさなか、米国とのFTA最終合意（12月3日最終合意）を目前に韓国農民がどのような視点で経営に取組んでいるのか、肌で感じてみようというのが研修の趣旨です。韓国をはじめ国際農業事情に詳しい、岩手大学農学部の下幸雄准教授のご協力の下、実施しました。



3000畝の水田経営。
ヒュンダイ農場のセスナの前で記念撮影

や卒業生など20名。また、めんこいテレビの報道記者も同行取材し、同局の夕方のニュース「मितスーパリーニュース」で3日間にわたって放映されましたので、ご覧になった方も多いことでしょう。

◎農業もチャレンジ精神旺盛な韓国
今回の研修では、自動車で有名な「現代（ヒュンダイ）」グループが大国家事業として行った9000畝の干拓事業の一部で3000畝の水田経営を展開している法人や、韓国・朝鮮の伝統食材「朝鮮人参」と若者が好むチョコレートを六次産業化し成功した事例を視察したほか、農業の明日を語る「韓日シンポジウム」にも参加しました。このシンポジウムは、農業にもプロ野球選手のようなスター農業者を輩出しようと約10年前に設立された民間の農業経営者育成学校「韓国農業ベンチャー大学」が一大イベントとして主催する「フードビエンナーレ2010」の一部として開催されたものです。このシンポジウムでは静岡県と共に日本代表として本県から有限会社西部開発農産副社長の照井勝也氏が経営事例を発表しました。



代表で発表する
照井副社長
(西部開発農産)

視察先の内容そのものに興味を持

たれる方も多いと思います。紙面の都合もありますので、研修の趣旨でもありますが「韓国農民がどのような視点で経営に取組んでいるのか」を、事務局が肌で感じたことを記載します。

◎韓国の強さは個人主義による競走と「一族」コミュニティとのバランス
今回見てきた韓国農民の特徴を3つ述べるなら「チャレンジ精神」「行動力」「パフォーマンスタス力」です。これらは「韓国農業ベンチャー大学」で教育された部分もありますが、もともとの韓国・国民性に根付いているように思えます。

韓国には日本で言う「地域」とか「集落」という概念はありません。その意味で言う個人主義的な国民性と言えましょう。それにアメリカのような自由主義、資本主義の思想が加わり、韓国経済はグローバル化へ進んでいます。サムスン、LG、ヒュンダイなど世界を席巻する大企業が誕生していますが、もともとの個人主義的な国民性が激烈な競走の下、開花したものと見る事が出来ます。

しかし、韓国は一方的に個人主義、利己主義かと言えば決してそうではありません。個人主義とバランスを取っているのが「一族」という概念です。韓国ではどんな家でも十数代までさかのぼれる家系図を持つているそうです。一族という強固なコミュニティの存在が、儒教やキリスト教など思想と相まって国民に安心感を与えているのでしよう。韓国では世襲制と言う概念は非常に薄く、農業にせよ商業にせよ自分一代限り



昔はこの韓国農村にもあった道祖神。しかし日本の農村とは異なり、一族の集落といったイメージだ。

思つて事業をしているそうです。でも、まずは一族の誰かが事業を継いでくれるのだそうです。

◎日本では、岩手では

日本では先の世界農林業センサスの結果でも分かるとおり就業構造全体がさらに脆弱化している上に、共存共栄、共存同業的な考え方が強い。そのため、個人農家や担い手すらも埋没しつつあります。

「個人」と「全体」のバランスは常に考えなければなりません。今の農業・農村は「個」のパワーを失いかけています。

ある心理学者が「心」は思考と感情と意思で出来ており、思考は過去、感情は現在、意思は未来であると言っています。未来は意思によって作られると言います。今一度、農業にかかると未来ビジョンを持ち、そのビジョンを実現する意思力を持つことで、農業は復権することができるのではないのでしょうか。

第五十五回若手県農業委員大会を開催、大会決議を県議会及び県に要請

十一月十一日、第五十五回若手県農業委員大会を盛岡市都南文化会館で開催しました。約七百人の農業委員が結集し、戸別所得補償制度の実施、米価下落対策、環太平洋連携協定（TPP）の断固阻止など国・県への要請事項は、満場一致で決議されました。

開会に当たり佐々木正勝農業会議会長は、「課題が山積する中で、農業委員の総力を結集し、与えら



大会における知事祝辞

れた責務を果たして参らなければならぬ。TPPへの参加は、日本農業が壊滅的な打撃を受けることは明らかであり断固反対する。」と主催者挨拶を行いました。

また、来賓を代表して達増拓也知事からは、「TPPへの参加は農業者の納得が大前提であり、慎重に検討する必要がある。農業者が希望を持つて農業に取り組むために農業委員の力添えが不可欠。」との祝辞をいただきました。

表彰では、一関市の鈴木哲郎氏、佐藤守一氏の両名に農政功労者表彰が、藤沢町の阿部徳一郎氏他十名の方々に永年勤続農業委員・職員表彰が贈られたほか、農業委員会等活動表彰が行われました。

大会終了後、独立行政法人農業者年金基金の谷脇修理理事の「農業者年金への加入を推進しましょう」と題した特別講話が行われました。その後、東北大学大学院の伊藤房雄教授から「農政転換期における地域農業の展開方向と農業委員の役割」と題し「生産構造・農業政策が変化し、6次産業化等による多様な主体の参加による持続的で経済性を確保した地域農業の確立が必要。TPPは農業者だけでなく、消費者や流通業者の理解が大」の記念講演をいただきました。十一月十五日には、大会で決議した「農業政策の充実に関する要

請」について小田島智弥県農林水産部長、小野寺研一県議会副議長に要請を行いました。

全国農業委員会代表者集会、県選出国会議員との要請懇談会を開催

十二月二日、東京九段会館において、全国から千人を超える農業委員会会長等が結集し、食料・農業・農村の危機突破のため、米価下落に伴う稲作経営安定対策や戸別所得補償制度の本格実施、例外的な関税撤廃を原則とするTPPへの参加断固反対などについて要請決議を行いました。

また、農業委員会等の見直しを盛り込んだ総合特区制度では、拙速な規制緩和を行うべきではないとの決議も採択されました。

代表集会に先立ち、農業委員大会で決議した米価下落への対応やTPP断固阻止等の「農業政策の充実に関する要請」について、衆議院第一議員会館において、本県選出国会議員の黄川田議員、階議員、畑議員、菊池議員、主濱議員、藤原議員（小沢議員と平野議員は秘書が対応）に対して要請を行いました。各議員からは「要請された事項が実現されるよう全力で取り組むこと、TPPについては、慎重に対応することを申し入れて

新規就農者による耕作放棄地を活用した野菜生産（宮古市根市地区）

宮古市根市地区は閉伊川沿いに開けた集落で、農地面積は18ヘクタールほどの小さな地区ですが、高齢化による労働力不足や傾斜地等の耕作条件が良くないことから約2ヘクタール弱が耕作放棄地となっていました。

根市に住んでいた大森裕子さんは夫の定年を契機に二人で農業をしたいと考えて宮古市に相談、その中で耕作放棄地の活用が話し合われ、根市にある耕作放棄地41アールを借り受け、ビニールハウス等も整備のうえ、野菜を作り直売所等を利用し販売する計画が持ち上がりました。

借り受ける耕作放棄地は雑草の繁茂に加え一部樹木の侵入もみられ、人力と農業機械による作業のほか重機等による作業も必要な状況でした。

このため宮古市担い手育成総合支援協議会は、耕作放棄地再生利

用緊急対策事業を活用しこの対応を図ることとし、22年5月に岩手県担い手育成総合支援協議会に重機等による再生利用と土壌改良、補完施設としてビニールハウス4棟を建てる計画を提出しました。

県協議会の承認を受けて、耕作放棄地の再生とビニールハウスの建設を進め、昨年の10月に完成しました。

11月からビニールハウス1棟にホウレンソウを播き生産活動を始めました。

本格的農業参入は今春からとなつていますが、再生した農地には主力の夏秋きゅうりを植え、ハウスではキュウリの育苗と雨よけトマトの栽培を行い、その後は冬春もののホウレンソウ、レタス等の薬物を栽培することとしています。

新規就農者の大森夫妻は、宮古市や宮古農業改良普及センターのバックアップを受け、一日も早い経営の安定化と夫婦二人での農業生産に夢を膨らませています。

改正農地法等施行から1年

平成21年12月「新たな農地制度」がスタートして、一年が経過しました。今回はこの改正の意味づけ（狙い）を含めて、（おさらいをしながら）県内での実態と対応を述

べたいと思います。

◆まず、別段面積の設定状況ですが、34市町村中16市町村が50アール未満で設定（うち4市町村が30アール、それ以外は10アール）。すべてが中山間地の低利用の農地が相当程度存在する市町村で、新規就農者等の受け入れや農地の保全、有効利用を通じた地域の活性化を狙いとしています。一方、50アールのままの市町村はほとんどが内陸平場地域で、新たに設定しない理由として、農地の細分化により担い手に権利の集積による規模拡大が進まなくなる懸念があげられます。

いずれも地域の実情を踏まえてのことですが、どちらにせよ、それぞれの考え方や方針に沿って対応していく必要があります。

◆次に、一般法人の農地貸借による新規参入や規模拡大の状況（解除条件付き特例措置）ですが、21件、14社に上っています。業種別には建設業が10件、食品産業4件、社会福祉関係3件で、法人形態別では株式会社15件、有限会社3件、福祉法人3件で、許認可別には、第3条案件が15件、利用権が6件となつています。こういった参入案件は当会にも相談が寄せられており、今後ますます増加していくことが予想されます。農委とすれば、一般基準での地域との調和要

件、解除条件としての契約条項や地域での役割分担、業務執行役員の常時従事、毎年度の農地の利用状況報告の徴求（これは適正利用を担保する出口規制としての性格を持ち、許可の取り消しの際の根拠にもなるもの）など、その取り扱いには遺漏のないようにお願いします。一般法人の農業参入は法改正の趣旨でもありますので、農地の多様な利用形態の一つと位置づけ、前述の条件等を前提に前向きに受け入れることが重要です。

◆農地利用状況調査については、ほとんどの市町村で農地パトロールと兼ねて実施されました。次の段階では、この調査をもとにした有効活用を促進する対策（指導から勧告の手続き等）を行うこととなります。これは改正法に基づいた新しい仕組みであり（昨年前半の状況を6月末で調査したところ指導件数は22件900a、うち耕作の再開・維持管理が15件397a）、遊休農地解消の実効性が求められて来るとともに、一方では権限の行使にも細心の注意が必要となります。

◆次に農地利用集積円滑化団体の状況についてですが、12月現在16市町村で規程が承認済み（6市町村で規定策定中、12市町村で検討話し合い中）、12実施主体（1実施主体が複数市町村の実施主体になっている場合もあるので、カバー

数は16市町村）が事業実施主体として承認され（ほか13主体が承認予定）ている。これにより、農地の代理委任による農地の貸し付けが可能となり、面的集積がしやすくなるものです。

◆また一連の法改正に伴い関連して農協法も改正され、農協が農地の貸借により農業経営の事業を行うことが出来るようになりましたが、県内ではまだ実績がありません。これは担い手が不足して地域農業の維持に支障が出ている場合の最後の手段と位置づけ、まだそこまでは行っていないということのようです。

◆標準小作料制度の廃止に伴い、農地の賃借料情報を提供することとされました。28農委で公表されていますが、6市町村ではデータ数がすくないことにより公表していません。

◆さて、最近、規制・制度改革の再議論が行われています。農地制度では、もう一段の株式会社等の参入規制緩和、また農業委員会制度の在り方の見直しです。これと併せ、この2つを総合特区制度で先行的にやってみようという動きもあります。全国会議所や農水省でも改正法の成果の検証を行ってから検討すべきと反論しています。いずれ本年も目が離せない動きとなつています。

「全国女性農業委員ネットワーク」(仮称)発足へ

女性農業委員の更なる登用と一層の活動強化を図るため、自主・自発的な全国ネットワーク設立に向けて準備が進められております。昨年の11月15日に東京で設立準備会が開催され、本県からは女性農業委員ポラーノの会の中村美智子会長(盛岡市農業委員)が出席しました。

現在、女性農業委員組織は32府県で設置されており、全国ネットワーク設立を機に、残る都道府県の組織化に期待が高まっております。また、女性農業委員の登用拡大も活動の柱としており、本年7月に行われる農業委員統一選挙に向けて取り組んでいくこととしております。

農業者年金加入推進ニュース

■本年度新規加入状況

岩手県の農業者年金新規加入数は11月末現在で44人となっております。第1位は奥州市の8人です。次いで北上市が5人、花巻市、遠野市、岩手町と金ヶ崎町が3人で

続いていきます。今年度目標164人の達成には、あと120人の新規加入が必要です。

■戸別訪問が本格化

岩手県農業会議、JA岩手県中央会、市町村農業委員会及び県下農協は、平成22年12月から23年2月までを全県での後期加入推進強化月間に設定し、重点的に戸別訪問活動を強化することとしています。全市町村での目標達成に向け、加入対象者に対する推進活動を強化するようお願いいたします。

全国農業新聞普及ニュース

昨年中は農業委員会系統組織の情報事業として、全国農業新聞普及に取り組み頂き、感謝いたします。引き続き、全国統一の目標「農業委員1人2部以上の新規購読申込確保」に取り組みで参ります。各市町村農業委員会での、各種会合や戸別訪問等、全国農業新聞の普及推進活動を宜しく願います。

- 月341部減)
 ☆購読部数上位5農業委員会「()内は部数」
 ①遠野市(439)、②一関市(411)、③奥州市(394)、④紫波町(392)、⑤花巻市(267)
 ☆対前年同月で純増している農業委員会「()内は増加部数」
 ①北上市(9)、②滝沢村(4)、③住田町(4)
 ☆対前月で純増している農業委員会「()内は増加部数」
 ①紫波町(4)、②大船渡市、滝沢村、大槌町(1)

市町村別農業者年金加入者数 平成22年11月末

市町村名	22年度加入推進目標数	22年度加入者数	市町村名	22年度加入推進目標数	22年度加入者数
盛岡市	13	1	矢巾町	2	0
宮古市	2	1	西和賀町	2	0
大船渡市	1	0	金ヶ崎町	4	3
花巻市	13	3	平泉町	1	0
北上市	6	5	藤沢町	2	1
久慈市	4	2	住田町	1	0
遠野市	7	3	大槌町	1	1
一関市	13	2	山田町	1	0
陸前高田市	1	0	岩泉町	4	0
釜石市	1	0	田野畑村	1	1
二戸市	12	0	普代村	1	0
八幡平市	11	1	軽米町	3	2
奥州市	16	8	野田村	1	0
雫石町	5	2	九戸村	4	0
葛巻町	3	0	洋野町	3	1
岩手町	10	3	一戸町	7	2
滝沢村	3	1	合計	164	44
紫波町	5	1			

23年1月から3月までの主要な行事

- 1月8日(土) 第2回「新農業人フェアinいわて」(アイーナ)
- 1月13日(木) 女性農業委員ポラーノの会監査・総会・研修会(ホテル紫苑)
- 1月14日(金) 第364回常任会議員会議(エスポワールいわて)
- 2月1日(火) 市民農園フォーラム(サンセール盛岡)
- 2月4日(金) 市町村農業委員会職員研修会(自治会館)
- 2月10日(木) 市町村農業委員会事務局長会議(エスポワールいわて)
- 2月15日(火) 第365回岩手県常任会議員会議(エスポワールいわて)
- 2月17~18日(木、金) 市町村農業委員会会長会議(場所未定)
- 3月1~2日(火、水) 農業委員会会長職務代理・部会長研修会(場所未定)
- 3月25日(金) 平成22年度岩手県農業会議定期総会(エスポワールいわて)